

令和元年度 第1回東北森林管理局保護林管理委員会  
議事概要

## 1. 日時及び場所

令和元年10月17日(木) 13:30~15:30  
東北森林管理局 4階第3会議室

## 2. 議事

- (1) 生物群集保護林の地帯区分について
- (2) 報告事項
  - 朝日山地森林生態系保護地域部会の審議結果
  - 平成30年度モニタリング調査結果に係る指摘事項への対応状況報告
  - モニタリング調査結果の整理等について
  - 令和元年度モニタリング調査の実施状況について

## 3. 議事概要

- (1) 生物群集保護林の地帯区分について

管内16カ所の生物群集保護林について、和賀岳生物群集保護林及び船形山(御所山)生物群集保護林の地帯区分が完了したが、残りの14カ所の生物群集保護林について引き続き、地帯区分の検討を行うことを説明。

これまでの地帯区分の作業の経緯等を改めて説明し、生物群集保護林について植生の特徴に着目して類型化し、地帯区分の可否についての事例検討と今後のスケジュールを委員に説明。

[委員からの主な意見]

- 全域を保存地区にする保護林があること説明があったが、保全利用地区がないと保存地区がむき出しになるというリスクがあるのではないかと。
- 既存の保護林の中に保存地区と保全利用地区を設定すると、ごく内側に保存地区を設定せざるを得なくなるので、保護林区域を全部コアにした方が保護・管理しやすいのではないかと。
- 保護林の周辺林分の施業履歴や機能類型などの情報があれば、保全利用地区の設定が必要かどうか議論しやすい。
- これまでの地帯区分の議論では、一定の標高を基準に保存地区と保全利用地区を区分しており、今回の事例にもそのような区分方法が提示されているが、この区分方法を用いると周囲の広い天然林が保全利用地区に設定されることになり、伐採が可能になるという誤解を招くのではないかと。

(事務局)

今回の説明では、保護林の周囲に関するデータ(施業履歴や機能類型など)を示すことが出来な

かったので、次回以降の具体的な地帯区分の作業に関する議論の際にはそういったデータも含めてしっかり提示したい。

## (2) 報告事項

### ○ 朝日山地森林生態系保護地域部会の審議結果

令和元年5月27日に開催された標記部会について、審議結果を報告。

[委員からの主な意見]

- ニホンジカ対策は早い段階で、かつ、低密度での管理が重要であり、朝日山地周辺地域ではニホンジカの日撃情報等のデータが侵入初期段階で整理されていることから、引き続きデータの収集等に取り組んでほしい。

### ○ 平成30年度モニタリング調査結果に係る指摘事項への対応状況報告

毎木調査の集計方法や更新不良の保護林の取扱いの検討状況についての報告。

[委員からの主な意見]

- 遊仙峡クリ遺伝資源希少個体群保護林について、保護対象種であるクリの稚樹等が確認されなかったからといって、当該保護林を廃止とする結論は拙速であり、過去のモニタリング調査データの分析や現地踏査を行ってから取扱いについて改めて検討すべきである。

(事務局)

当該保護林の設定に関わっている東北育種場の知見も得ながら、当該保護林の取扱いについて検討していく。

### ○ モニタリング調査結果の整理等について

調査結果の評価の見直しや保護林モニタリングの調査サイクルの見直しについて説明。

[委員からの主な意見] (特になし)

### ○ 令和元年度モニタリング調査の実施状況について

令和元年度保護林モニタリングの調査項目及び工程について説明。

[委員からの主な意見]

- 早池峰山周辺森林生態系保護地域での動物調査について、どのような調査を実施するのか。

(事務局)

自動撮影カメラによる生息状況調査や高山植物の食害調査等を実施する予定である。